

石川労働局発表
平成27年11月13日(金)

【照会先】
石川労働局職業安定部職業安定課
課長 中嶋 雅彦
課長補佐 山本 栄史
電話 076-265-4427 (内線 2913)

報道関係者 各位

正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組について

石川県の景気は回復傾向にありますが、一方で雇用の状況を見ると、全国平均は下回っているものの、非正規雇用労働者の割合は3分の1以上を占め、増加傾向にあります。

非正規雇用労働者は多様な働き方の一つではありますが、雇用が不安定、能力開発の機会が乏しい等の課題があり、今後、労働力人口の減少が見込まれる中で経済の好循環を更に進めていくためには、雇用の質を向上させ、生産性を上げていく必要があると考えるところです。

また、当県は有効求人倍率が非常に高い水準で推移し、業種によっては人材不足傾向が顕著な状況にあることから、改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法、労働契約法等の関係法令も踏まえ、非正規雇用労働者の正社員転換・均衡待遇を強力に押し進めていくことが、企業における人材確保・定着促進という面でも効果的、かつ、重要であると考えています。

そのため、石川労働局（局長 中島 理章）は、雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングを捉え、下記のとおり、「石川県正社員転換・待遇改善実現本部」を設置するとともに、「正社員転換・待遇改善キャンペーン」など、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を実施します。

1 石川県内における非正規雇用の現状（平成27年第3四半期（7～9月））

非正規雇用者数 183,900人（前年同期170,200人（8.0%増））

非正規雇用割合 35.8%（前年同期34.6%（1.2ポイント増））

【参考（全国値（平成27年第2四半期（4～6月）））】

非正規雇用者数 1,953万人 非正規雇用割合 37.1%

〔資料出所〕石川県「石川県労働力調査」及び総務省「労働力調査」

2 石川労働局における取組

(1) 石川県正社員転換・待遇改善実現本部の設置（10月26日）

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた各種取組を強力に推進するため、石川労働局長を本部長とした実現本部を設置した。

(2) 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施（12月末まで。要請先等は調整中）

石川労働局・ハローワーク幹部が県内の事業主団体・事業所を訪問し、関係法令の周知及び非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を促す働きかけを行う。

(3) 石川労働局ホームページを活用した関係法令、各種支援制度の周知

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた関係法令及び各種支援策に係るリーフレット等を石川労働局ホームページに掲載し、周知・活用を図る。